

練馬高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題

主催・日時・会場	参加者・数	テーマ	検討事項	検討結果	把握された課題
第2育秀苑支所 平成29年2月20日(月) 10:00~11:30 旭丘地域集会所	民生委員、介護支援専門員、町会役員、老人会、社会福祉協議会、高齢者相談センター(本所・支所) 計43名	買物に困っている方を地域でどう支援するか	・介護保険を申請するに至らないが、買物が困難である高齢者への支援について、地域に既にあるサービス、現在不足しているが必要があると思われるサービスの観点から検討する。	・社会資源として地域の買物手段(生協の利用・電話注文できるスーパー・配達サービスのあるスーパー)について確認した。 ・店側が高齢者の自宅まで出向き、注文を聞きにくいような仕組みや、支援の必要な人が分かるようなマークがあれば、近隣も声を掛けやすく、本人も安心して買い物に出掛けられるのではとの意見があった。 ・地域における「顔見知りの関係」の重要性が確認された。	・新しい社会資源(各商店の買い物支援サービス、移動販売車、地域の方が手助けしやすい仕組み等)の発掘が必要である。 ・地域住民のニーズに応える取り組みとして、各種相談窓口の連絡先が1枚でわかるようなシートの開発や地域住民向け介護保険制度の説明会等の充実が必要である。
桜台支所 平成29年3月16日(月) 10:00~12:00 ココネリ研修室	民生委員、介護支援専門員、医療機関従事者、訪問看護、ショートステイ、訪問介護、高齢者相談センター(本所・支所) 計16名	妄想性障害のある人の地域での関わり、支援について	・精神疾患のある方を地域でどのように支えていくか、病気の特性や本人および近隣住民の課題、医療との関わり等の視点を情報共有しながら、本人への手立てを検討する。	・精神疾患の特性や本人および近隣住民の課題、医療との関わり等について、関係者間で確認でき、情報共有が進んだ。 ・薬が飲めなくなると症状が悪化することから、服薬管理の重要性が再確認された。 ・本人に状態変化があった場合の、関係者間の連絡手段や対応方法について、介護サービス事業所と近隣住民等が連携し、具体的な対応策を検討してはどうかという提案があった。	・在宅で生活していくために地域の方々の病気に対する理解を深め、医療と介護および地域の方との連携や情報共有を図ることが必要である。 ・精神疾患のある方への支援として、話を聞いてくれる相談窓口や、本人が興味を持って通えるような集いの場の確保が必要である。
豊玉支所 平成29年1月16日(月) 10:00~12:00 区役所20階交流会場	民生委員、主任介護支援専門員、介護支援専門員、通所介護、敬老館、東京ガス、社会福祉協議会、高齢者相談センター(本所・支所) 計15名	ひとり暮らしの認知症の方を支える地域の力	・地域で増えてきているひとり暮らしの認知症の方を、地域でどのように支えていけばいいか、事例を通して現状と課題を抽出し、その手立てについて考える。	・各関係者が、どのような立ち位置でご本人の支援を行っていたのか情報を共有し、新たな協働体制を構築することができた。 ・地域の公衆浴場、コンビニエンスストア、東京ガス営業所等の高齢者に対する取り組みについて、関係者間で情報共有ができ、理解が進んだ。	・地域住民の認知症に関する理解を深めていくことが重要である。 ・銭湯やコンビニエンスストアなど、地域住民が不特定多数利用する場所で、その場に居合わせた人同士の相互助け合いの関係性づくりについて、さらなる情報提供や周知が必要である。 ・既存のボランティア等の活用や新たなボランティアのニーズの発掘も必要である。
練馬支所 平成29年2月28日(火) 14:00~16:00 ココネリ研修室	民生委員、町会役員、主任介護支援専門員、訪問介護、訪問看護、社会福祉協議会、ペットクリニック、高齢者相談センター(本所・支所) 計19名	妻の形見である飼い猫がいるため、自身の治療に専念できず困っているケースについて	・糖尿病を患っているため、猫を安心して預けられる場所を探し、治療に専念できるよう、関係者間で情報共有と支援策を検討する。	・ご本人の病状の緊急性、介護・看護に対する拒否からの対応の難しさ、猫による室内の衛生面の問題、猫の預け先についてのこだわりなど、様々な課題を関係者と共有することができた。 ・ペットクリニック院長より、高齢者が飼っているペット問題の実情を聞くことができた。 ・飼い猫については、ペットクリニック院長が往診を行い、本人に猫を保護施設等に預けることに対して同意が得られるよう話をすることが検討された。	・本人が治療に専念できるよう、ペット対応も含め総合的な支援を行う必要がある。 ・本人の治療(手術)が終わったあとの生活の見立てと、今後どのような支援するかについてさらなる検討が必要である。
練馬区役所支所 平成29年3月13日(月) 13:00~15:00 区役所19階会議室	民生委員、主任介護支援専門員、介護支援専門員、訪問介護、訪問看護、サークル代表、社会福祉協議会、高齢者相談センター(本所・支所) 合計16名	金銭管理等について介入が必要になった高齢者の支援について	・もの忘れにより金銭管理や服薬管理が困難になっているが、介護保険サービスに馴染めず支援を受け入れられない高齢者の支援に繋げる手立てについて検討する。	・本人の家族構成や家族・親族の本人に対する思いを関係者間で共有できた。 ・本人が通う手芸サークルでの様子などから、今までの地域で生活を続けてきた本人の力を知ることができた。 ・現在、関わっている支援者のそれぞれの対応内容を共有することができた。 ・介護保険サービスとインフォーマルな支援の役割分担を整理できた。	・本人の認知症の進行状況の的確な把握や変化への対応について、引き続き情報共有が必要である。 ・インフォーマルな支援も含めた支援体制を俯瞰的に調整するため、ケアマネジャーと支所との連携が求められる。 ・本人の思いや希望を関係者が多面的にアセスメントし、一貫性のある支援を提供するためのツールとして区のアセスメント様式を活用するため、シートの使い方などを関係者が理解していく必要がある。
中村橋支所 平成29年3月8日(水) 14:00~15:30 中村橋区民センター会議室	町会役員、近隣住民、主任介護支援専門員、ショートステイ、高齢者相談センター(本所・支所) 計14名	個性の強い(人嫌い、より好み強い、虚言癖がある)認知症高齢者を支えるためのインフォーマルな力について	・個性の強い認知症高齢者を支えるためのインフォーマルな社会資源の確認、フォーマル、インフォーマルのサービス連携と役割分担について把握・検討する。	・介護サービスの利用以前に関わりそのものを拒否しているご本人へ、近隣住民、民生委員、家主、親族、高齢者相談センターがそれぞれの立場からどのように関わりをしたのか、情報共有ができた。 ・病院も未受診、性格的にも難しく医療に繋げることができない方の場合、具合が悪いなど緊急性がある場合は、その状況を早めに伝達共有する必要性が確認できた。	・本人へのフォーマルな関わりが困難で在宅生活をぎりぎりまで地域で支える事例では、行政と地域の住民の双方が協力し、それぞれの機能・役割を持って対応していく必要がある。 ・フォーマルな人が情報収集し、連携をとる中心となり、情報が入る仕組み作り、支援が必要な高齢者の判断基準や、その方を早期に把握し対応する体制が必要である。